

6月定例教育委員会会議 議事録

令和4年6月24日  
午後3時30分開会  
さんくす3番館5階第一会議室

出席委員

西川俊孝 教育長  
福田知弘 委員  
飴野仁子 委員

安達友基子 教育長職務代理者  
和田光代 委員  
谷池雅子 委員

出席説明員

山下栄治 学校教育部長  
大江慶博 教育監  
角田睦 学校教育部次長 学校教育室長兼務  
平野和男 学校教育部総括参事  
小西正晃 保健給食室長  
大川雅博 青少年室長  
木村匡志 教育未来創生室参事  
大江健規 教職員課長  
林野優子 中央図書館長  
葉山進 文化財保護課長

道場久明 地域教育部長  
落俊哉 学校教育部次長 教育総務室長兼務  
堀哲郎 地域教育部次長 放課後子ども育成室長兼務  
脇寺一郎 教育未来創生室長  
草場敦子 教育センター所長  
田中満明 教育総務室参事  
荒木大輔 学校教育室参事・指導主事  
福井将人 教育センター所長代理・指導主事  
桑名裕子 地域教育部参事  
太田美紀 まなびの支援課長代理

6月定例教育委員会会議 議事録

午後3時30分 開会

西川俊孝教育長

ただいまから6月定例教育委員会会議を開催いたします。

署名委員に飴野委員を指名します。

それでは本日の傍聴席の数について事務局から説明をしてください。

落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

本日の傍聴席設置可能数は10席でございます。

現在の傍聴希望者数は2名でございます。

西川俊孝教育長

それでは、本日の傍聴は10名まで許可したいと思いますがいかかでしょうか。

全委員

異議なし。

西川俊孝教育長

異議なしと認め、本日の傍聴は10名まで許可をします。傍聴者の入室を許可します。

－ 傍聴者入場 －

落俊哉学校教育部次長教育総務室長兼務

恐れ入りますが、追加議案を提出させて頂きたいと存じますので、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

ただ今、追加議案提出の申し入れがされましたが、議題とすることに御異議ございませんか。

西川俊孝教育長

異議なし。

全委員

西川俊孝教育長

異議なしと認めます。

西川俊孝教育長

議事日程を配布してください。

－ 議事日程配布 －

西川俊孝教育長

議案書を配布してください。

－ 議案書配布 －

西川俊孝教育長

それでは、日程第1、報告第12号「令和4年5月市議会 定例会提案の令和4年度補正予算案について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

田中満明教育総務室参事

日程第1、報告第12号「令和4年5月市議会 定例会提案の令和4年度補正予算案について」御説明申し上げます。

本件は教育事務に関し、市長の作成する議会の議案に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められたものでございますが、令和4年度吹田市一般会計補正予算として、令和4年5月定例会に議案として提出する必要がありましたので、令和4年5月19日付で、臨時に代理したものでございます。

恐れ入りますが、議案書の5ページをお願いいたします。

まず、歳入に関しましては、国庫支出金、第3項委託金としまして396万5000円の追加につきましては、いじめ対策不登校支援等推進事業委託金でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

第一項、教育総務費に関しましては、1287万9000円の減額は、給

与条例等改正に伴う人件費の減額、並びに、文部科学省委託事業による、いじめ不登校の未然防止等に向けた、児童生徒の健康観察のデジタル化に係る経費の追加によるものでございます。

次の第四項幼稚園費に関しましては682万7000円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。

社会教育費に関しましては1543万9000円でございます。

第六項保健体育費に係る1183万9000円の減額につきましては、それぞれ、給与条例等改正に伴う人件費によるものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、御報告申し上げます。

それでは、この件について、質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第12号「令和4年5月市議会定例会提案の令和4年度補正予算案について」を承認します。

次に、日程第2、報告13号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第2、報告第13号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。本件は、5月13日付け、5月23日付け、6月1日付け、及び6月20日付けの人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委員等に関する規則第4条、第2項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、御報告を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の11ページをお願いいたします。

5月13日付けの人事発令につきましては、教育委員会事務局任命になったものが1名でございます。続きましてその下、5月23日付けの人事発令につきましては、教育委員会事務局内での異動が1名及び選挙管理委員会事務局兼任となったものが1名でございます。その下6月1日付けの人事発令につきましては、教育委員会事務局内異動が1名及び市長事務局兼任解除となったものが1名でございます。続きまして12ページをお願いいたします。6月20日付けで、選挙管理委員会事務局兼任となったものが1名でございます。

以上簡単な説明ではありますが御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、日程第2、報告第13号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認いたします。

次に、日程第3、報告第14号「吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
全委員  
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

田中満明教育総務室参事

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
全委員  
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

太田美紀まなびの支援課長代理

日程第3、報告第14号「吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の13ページをお願いいたします。

本議案は議会の議決を経るべき案件であり、議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和4年6月13日付で議案書の通り臨時に代理し、令和4年5月市議会へ追加議案にて提案いたしましたので御報告するものでございます。

続きまして、議案書の15ページ及び17ページをお願いいたします。

吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（建築工事）請負契約につきまして、令和3年2月定例会において御可決いただきました契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。変更理由につきましては、令和4年2月18日付けで国土交通省から賃金等の急激な変動に伴う工事請負契約書第25条第6項、いわゆるインフレスライド条項の運用についての通知がございました。この通知の趣旨に伴いまして、受注者から請負金額の変更の請求がありましたため、本工事の請負金額を12億5133万6900円から12億9406万900円へと変更するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長  
飴野仁子委員

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

請負業者から提出された、今回の請負金額の変更について、事務局でも精査はしているのでしょうか。

太田美紀まなびの支援課長代理

市長部局の資産経営室におきまして受注者から請求がございましたものを再度精査いたしました結果、受注者の請求より低い金額になったものを決定したものでございます。

飴野仁子委員

鋼材などがここ数か月にわたり値上がりしているように見受けられますが、その分請負金額が上昇することはわかるのですが、それ以外の点についても精査されているのであるならば異論ございません。

こちらからは以上です。

太田美紀まなびの支援課長代理

先ほどの回答と重複するものではありませんけれども、市長部局の資産経営室におきまして、きちんと精査しております。

以上でございます。

飴野仁子委員

賃金等と書かれておりますが、鋼材等ということではないのでしょうか。賃金もそうですが、鋼材も、そして物流費も上昇していると思われるので変更理由の内容としては文言が足りていないのではないのでしょうか。

太田美紀まなびの支援課長代理

委員おっしゃる通り賃金含め、鋼材等の物価の上昇も含まれております。

飴野仁子委員

であれば、賃金等と記載するのではなく、ほかの上昇理由も明記しておいたほうが、今後も同じような変更理由に伴う請負金額の変更が生じる場合において内容が鮮明になるのではないかと思います。

太田美紀まなびの支援課長代理

今後はわかりやすいように御説明させていただきたいと思っております。

西川俊孝教育長

それでは、ほかに質問・御意見はございませんか。

西川俊孝教育長  
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

太田美紀まなびの支援課長代理

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第14号「吹田市北千小学校跡地複合施設建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、日程第4、報告第15号「吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第4、報告第15号「吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の19ページを御覧ください。

本議案は議会の議決を経るべき案件であり、議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により令和4年6月13日付で臨時に代理し、令和4年5月市議会へ追加議案提案いたしましたので御報告するものでございます。

続きまして、議案書の21ページから23ページを御覧ください。

吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（機械設備工事）請負契約につきまして令和3年2月定例会において御可決賜りました契約内容のうち、請負金額を変更するものでございます。変更理由につきましてはインフレスライド条項の通知の趣旨に伴いまして、受注者から請負金額の変更請求がありましたこと、また、労務単価の見直しがされましたことに伴いまして、受注者から新労務単価に基づく変更請求がありましたので、本工事の請負金額を3億513万4500円から3億578万9000円へ変更するものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

葉山進文化財保護課長

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告15号「吹田市北千里小学校跡地複合施設建設工事（機械設備工事）請負契約の一部変更について」を承認いたします。

次に、日程第5、報告第16号「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の締結について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第5、報告第16号「重文旧西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の締結について」御説明いたします。

恐れ入りますが、議案書の25ページをお願いいたします。

報告第16号につきましては、議会の議決を経るべき案件であり、議案作成にあたり、教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任に関する規則第4条第2項の規定により臨時に代理をいたしましたので御報告するものでございます。

恐れ入りますが、議案書の27ページをお願いいたします。

本件につきましては、制限付き一般入競争入札の実施により5月10日に請負者が決定し5月定例市議会において議決いただく見込みのものにございます。なお、この議案にかかる予算につきましては先の2月定例市議会において可決されたものでございます。工事の概要でございますが、I期工事といたしまして旧西尾家住宅の主屋、米蔵、納屋（米蔵北）、納屋（北東）、外塀（旧蔵納屋外塀）の保存修理工事及び耐震対策工事を行うものでございます。工事場所は、吹田市内本町2丁目15番11号でございます。

28ページをお願いいたします。

工期につきましては5月市議会議決後から令和9年3月15日を予定しております。請負金額は8億3663万8000円で、請負者は株式会社中島工務店神戸支店でございます。なお29ページから36ページに請負者の営業の沿革、工事経歴書、財務諸表、図面などをお示ししておりますので、御参照いただきますようお願い申し上げます。

以上、本年5月定例市議会において議案として提出いたしました契約案件についての御報告をさせていただきました。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

西川俊孝教育長  
和田光代委員  
葉山進文化財保護課長  
西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
全委員  
西川俊孝教育長

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

工事期間中は一般の観覧はできないような状態になるのでしょうか。

観覧者の安全が確保できる限り、観覧を継続したいと考えております。

それでは、ほかに質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、日程第5、報告第16号「重文西尾家住宅主屋ほか6棟建造物保存修理工事（I期工事）請負契約の締結について」承認いたします。

西川俊孝教育長

次に、日程第6、議案第32号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

大江健規教職員課長

日程第6、議案第32号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが議案書の39ページを御覧ください。

39ページに規則改正案、41ページには新旧対照表を添付しておりますので御覧ください。

さらなる働き方改革を図り、より柔軟な勤務時間管理を可能とするため、また、不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備を推進するため、令和4年4月1日府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則が一部改正されました。当該規則に基づき、所定の規定整備を行う本市教育委員会につきましても吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正するものです。具体的には第三条の見出し中「引

率業務」を「引率業務等」に改め、同条中「業務」の次に「及び条例第11条各号に掲げる業務」を加えました。これにより、これまで校長が泊を伴う行事の引率業務にあたる職員に対して運用していた勤務時間の割り振りが公務運営上必要な場合に限り教育職員に対する時間外勤務等の特例、いわゆる超勤四項目にあたる業務にも適用されることとなります。

また、第5条中、「第18条（不妊治療休暇）及び第19条」を「及び第18条」に改め、校長が所属教職員からの申請に対し承認することができる休暇である無給の不妊治療休暇を見直し、有給の特別休暇として出生サポート休暇を導入するものでございます。出生サポート休暇は一会計年度につき5日、体外受精または顕微授精にかかる場合にあっては10日以内を超えない範囲で必要と認める日、または時間について休暇を与えるものとなっております。

以上、御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

それでは、この件を承認することに御異議ございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、日程第6、議案第32号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認いたします。

次に日程第7、教育長報告①「学校規模適正化の進捗状況報告について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

教育長報告①「学校規模適正化の進捗状況報告について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の45ページをお願いいたします。

子供たちにとってよりよい教育環境をつくるため、学校規模適正化に取り組んで参りましたが、取り組みのスケジュール等について、見直しを行いましたので、御報告をさせていただきます。

まず当初のスケジュールでございますが、学校規模適正化を検討する検討対象候補校としまして、藤白台小学校、千里第二小学校、千里第三小学校、豊津第一小学校、山田第五小学校につきまして、令和4年度中に実施計画を策定して、令和6年度4月より学校規模の適正化を実施するという予定で進めておりました。

スケジュール等の見直しの理由でございますが、学校規模適正化に係る説明会等におきまして、保護者や地域の方々から、切実なお声や御意見また厳しい御意見を多数いただきました。また市長から、「校区の問題については、地域の方々から理解を得られていない中で、スケジュールありきで案を進めていくのは拙速だ。」という厳しい御指摘も受け、これらを重く受けとめたためでございます。

今後の進め方でございますが、まず、国立循環器病研究センター跡地の住

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長  
全委員  
西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

木村匡志教育未来創生室参事

宅開発が差し迫っている藤白台小学校区につきまして、秋口までには方向性を決定した上で、令和4年度中に実施計画を策定したいというふうに考えてございます。続きまして、山田第五小学校でございますが現在も、過小規模校であり、今後も学級数の増加が見込めないということから、藤白台小学校区に引き続いて、検討を進める予定でございます。

また千里第二小学校、千里第三小学校、あと豊津第一小学校に関しましては、一旦スケジュールや、アンケート実施時に、お示しさせていただいておりました、たたき台の複数案をすべて白紙に戻して、藤白台、山田第五小学校の取り組みの後に、適正化の方策の検討に入りたいというふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

西川俊孝教育長

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

安達友基子教育長職務代理者

意見ですけれども、先ほど御説明の中で、市長からお言葉をいただいたということでお聞きしましたけれども、この問題自体がそもそも市全体の問題であると思っているので、今後は市長の方とも連携をとって、一緒に進めていただけるようなことができたらいと思っています。

加えて、これまでの説明会の実施状況等を見ていますと、基本的に該当する小学校区の、自治体さんと、それから参加者へこのような説明会しますという案内も、小学校のPTAが中心になって小学生の親に、お伝えしているというのが実情であったかと思っていますが、それも基本的にはそうなのだろうと思うのですが、実際のところ上がっていった先の中学校だって関係がありますので、中学生の親は全然何も知らないのはそれでいいのだろうか、ということにも疑問を持ってはおりました。

今後進めていくにあたってはこれも何かさっきも言ったように市全体の問題でもあるので、誰を対象にどういうふうにどこで説明会するかということも、もう一度考え直していただいたら、より良い進め方ができるのかもしれないと思いましたので一応、お伝えしておきます。

木村匡志教育未来創生室参事

いただいた御意見は、ごもっともかと思えます。

今後、市長部局ときちんと連携をとって、役割分担も、きちんとした上で、関係する各種諸団体の方に丁寧に御説明をしながら進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

飴野仁子委員

先ほど、今後の進め方の中で、もう御説明されていましたが今後、大規模な開発地域、例えばマンション建設等が出ましたときに、学校規模適正化に関して、市長サイドは協力してやっていこうというようなお話はいただいたことですので、例えばですけども、大規模な新たなマンション建設等のときに、その場所が、例えば混み合った学校地区の場合に、最初からこの地区は、人数が多いので、人数的に余裕のある隣の学校区を案内するとか、そういったことを最初からそのマンション販売時等に、説明することができればと思います。

既存のところをこれからも、どうしていくかということは、これから多様な問題の中で取り組んでいきますけど、新たなものに対して、そういった書

き方もしていく一方でそういう比較もしていくと、現状を変えていくときに理解も得やすいと考えます。

新たなところで、学校規模適正化をしているところにさらにまた大規模開発をして、学校に入学させる子供を増やしてしまう。このようなことがないように、市とともにやっていけるでしょうか。

このような課題があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

木村匡志教育未来創生室参事

様々なやり方があると思いますので、今いただいた御意見も参考にしながら、今後検討を進めて参りたいというふうに考えております。

西川俊孝教育長  
全委員

それでは、この件についてほかに質問・御意見はございませんか。

意見なし。

西川俊孝教育長  
西川俊孝教育長

それでは、御意見がありませんので教育長報告①を終わります。

次に教育長報告②「教育課題調査研究推進事業におけるICTを利用した児童生徒のメンタルヘルス把握によるきめ等々の予防的支援の実施について」です。

福井将人教育センター所長代理・指導主事

事務局の説明を求めます。

日程第7、教育長報告②「教育課題調査・研究推進事業におけるICTを利用した児童・生徒のメンタルヘルスの把握によるいじめ不登校等の予防的支援の実施について」御報告申し上げます。

議案書の46ページを御覧ください。

本委託事業の取り組みにつきましては、1趣旨にお示ししております通り、専門的な知見をもとに、項目を検討し、設定されたデジタル健康観察を実践校において、1人1台端末に導入し、教職員が個々の児童生徒のメンタルヘルスの状態を継続的にとらえ、積極的に働きかけるもので、児童生徒のいじめ、不登校等の未然防止、早期発見早期対応に係る効果を検証して参ります。

2事業の内容には、先ほど申し上げました1趣旨にて申し上げました内容を説明したものとなっております。

これまでは、教職員が自身の経験則に基づいて、児童生徒の状態をとらえ、介入して参りましたが、本委託事業においては、科学的根拠に基づき、個々の児童生徒のメンタルヘルスの状態を継続にとらえ、積極的に働きかけられるよう、デジタル健康観察に取り組むものです。

また、その中でデータからデジタル健康観察の項目が、児童生徒の様々なリスクの予防的指標となるかということについて、検証を行って参ります。

それと並行しまして昨年度の委託事業において、開発した動画コンテンツ等を活用しまして、予防的支援を実施して参ります。

なお本コンテンツは、先日、大阪府を通じまして、文部科学省より、文部科学省のホームページや、公式YouTubeチャンネルに掲載された旨、通知がありました。

今後の予定としましては、47ページを御覧ください。

5にお示ししております。

デジタル健康観察につきましては今後開発が進められ、実践校において研修を行った上で、2学期より開始する予定としております。

その後、メンタルヘルスの状態を継続的に把握することで、改善支援を行い、効果測定を実施することで、検証を行います。

また昨年度も行いましたように2月には、成果報告会を実施し、全国に向けて発信を行う予定もしております。

報告は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、この件について質問・御意見はございませんか

デジタル健康観察とは何をどのように観察するのでしょうか。

デジタル健康観察につきましては、すでに今、各学校でも日常的に、朝の時間に行っている健康観察がございます。

主に体調面、それから気分の面、というところにつきまして、いくつか項目を設定しまして、子供たちに、今現状でも、各クラスにおいて、主に担任の先生とか、どうした誰々さんということで、元気ですかという事で問いかけて元気ですとか、おなかが痛いですとか、そういったことをやりとりしています。

そういったところを1人1台端末で、質問項目を入れまして、子供たちが、それを自分で選択して行って、その日の状態を入力していく。

それをデータとして集約して、見とっていくというような形になっております。

要は子供が自己評定するわけですね。

私またデジタルICTということなので、何かこう端末で、顔色を見て、ストレスをチェックする等、そういうところまで踏み込んでいるのかと思ったらそうではないのですね。

委員がおっしゃられるところまでではなくて、自分自身で選択をして答えていくというようなものになっております。

関連して、この事業が不登校支援というのがありますが、不登校の児童の方は、1人1台端末は自宅でやるってということでしょうか。

委員おっしゃられるように、これは1人1台端末を活用することから、自宅からの入力が可能であるというふうに考えております。

他に質問・御意見はございませんか。

なければ、教育長報告②を終わります。

次に、教育長報告③「吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による、1人1台端末における電子図書活用について」です。

ではこの件について、事務局の説明を求めます。

日程第7、教育長報告③「吹田市立小・中学校の全児童・生徒を対象としたGIGAスクール構想による1人1台端末における電子図書活用について」御報告申し上げます。

議案書の48ページを御覧ください。

吹田市立図書館では、令和3年7月から電子図書館サービスを開始いたしました。

電子図書のコンテンツ数は、サービス開始当初は約1000点でございます。

西川俊孝教育長

谷池雅子委員

福井将人教育センター所長代理・指導主事

谷池雅子委員

福井将人教育センター所長代理・指導主事

福田知弘委員

福井将人教育センター所長代理・指導主事

西川俊孝教育長

桑名裕子地域教育部参事

したが、その後、拡充し、現在は約3万点でサービスを提供しております。

現時点ではこれらの電子図書を利用していただけるのは、吹田市立図書館の借出カードを発行した吹田市に在住・在勤・在学の方を対象としておりますが、この度、次の学校の夏休み開始時から、吹田市立小・中学校の全児童・生徒が1人1台ずつ使っておりますGIGAスクール構想の端末においても、貸出・閲覧ができるように環境を整備いたします。

取組の効果として期待しております点は、まず子供たちが、場所や時間の制約を受けずに、読書する手段、選択肢が増えることで、読書の機会が増えること。

そして、スマートフォンや御家庭でPCを所持する子供が増えてきておりますが、全児童・生徒に貸与されている1人1台端末を利用することで、子供たちに等しく読書の機会を提供できること。

それから、令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備推進に関する法律」、通称「読書バリアフリー法」が公布・施行されましたが、文字情報の取得が困難な子供たちにとって、電子図書の文字拡大、色反転、読み上げ機能などは、読書への効果的な支援となること。

また、吹田市の小学校は、文部科学省の教育課程特例校として、低学年から外国語教育に取り組んでおり、読み上げ機能のついた電子図書の洋書や、様々な難易度の洋書を利用することは、これからのグローバル社会に対する資質・能力の育成に役立つものであること。

そして、第2期吹田市教育振興基本計画、吹田市教育ビジョンに掲げております「生涯を通じて豊かな学びを提供する」ために、義務教育期間中の読書活動を通じて、市立図書館の利用促進になるものと考えております。

以上でございます。

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

印刷体の図書ですと、例えばその当該の図書が、借りられている時はそれが返ってきてから、次の貸し出しになると思いますが、これは同時に、何人も借りることができるものですか。

こちらの電子図書につきましても、電子図書館でございますので、電子空間に本が1冊ずつ並んでいるというふうに御理解いただければと思います。ですので、1人が貸出中の場合は、別の方は、それを借りることができず、そちらが返却されたら、次の方が読んでいただけるというようなシステムになっております。

以上でございます。

私の理解では今、端末は学校に置いておいて、学校で使って自宅に持って帰らないという、そういう理解で間違いはないですか。

端末の持ち帰りについてでも、こういうサービスを促進するためにはもちろん、端末を家に持って帰るといふ、そういう前提ですか。

文部科学省も、端末を持ち帰り、継続的に端末を使うことを推奨しております。常に家庭の方に持ち帰るように、学校は指導しております。

以上でございます。

西川俊孝教育長  
谷池雅子委員

桑名裕子地域教育部参事

谷池雅子委員

荒木大輔学校教育室参事・指導主事

谷池雅子委員

現行を変更するということですか。それとも、今も持ち帰りを推奨しているということですか。

荒木大輔学校教育室参事

現在も持ち帰りを推奨しております。

福田知弘委員

今、図書館に所蔵されている電子図書の中で、文字の、いわゆる文書とかの類の書籍等、コミックの割合ってどれぐらいでしょうか。といいますのは、実際に一つのシェアっていうのは8割以上が電子コミックでして、なかなか文字を読んでももらえないっていうジレンマがあります。それで要は、コミックばかり読んでいると、コミックが悪いとは言わないですけども、やはり文字に触れる機会っていうのは大切かと思いますので、その辺りちょっと、現状わかりますか。

桑名裕子地域教育部参事

本日、手元に、実際コミックを何冊所蔵しているかの情報は用意がございませんが、ただ、おっしゃっていただいたように一般の電子書籍の販売状況はコミックがかなりの数を占めておりますが、公共図書館用に電子図書を販売しているシステムを使っておりますので、もともとの選択肢自体にコミックがそう多くはない状況でございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、紙の読書が苦手な子供たちにも使ってもらえるようにということで、通常の紙の図書館よりは少しいラストが多いものですか、イラストエッセイ的なものを意識して、多く購入することはしております。

以上でございます。

飴野仁子委員

先ほどの貸し出しのシステムのところでちょっともう少し教えていただきたいんですけど、1冊のみという取り扱いとのことですけど、電子書籍のよさというのをもう少し、活用できないでしょうか。契約の関係があるのかもしれないですけど。

例えばダウンロード中とか閲覧できるアクセスできる期間、同時にもう少しその1冊だけではなくてできると、電子書籍としての利点といいますか、そういうこともできるような方向に持っていくことは可能でしょうか。

或いはそのあたりは、何か一策というか、理由があってそのようになっているのでしょうか。

桑名裕子地域教育部参事

こちらは、ダウンロードして読むものではなく、ブラウザ上で閲覧していただくシステムになっておりまして、常にインターネット環境において、見ていただくようになっております。

ただ、明らかに人気が高いというものは、一ライセンスではなく、二ライセンス、三ライセンス、契約しているものもございまして、やはり限られた数でございまして、紙の図書の種類に比べると、正直まだ少ない状況ですので、まず最初はいろんな種類のものをなるべくたくさん御用意しまして、今後、利用状況も見ながら、必要に応じて、追加購入するものですか、タイトルの購入数は、試行錯誤中ではございますが、検討していきたいと思っております。

貴重な御意見ありがとうございます。

以上でございます。

他に質問・御意見はございませんか。

なければ、教育長報告③を終わります

次に、追加日程第1、教育長報告④を議題とします。

「新型コロナウイルス感染症への対応について」です。

事務局の説明を求めます。

まず、学校教育部からお願いいたします。

追加議事日程第1、教育長報告④「新型コロナウイルス感染症への対応について」まずは学校教育部より御報告を申し上げます。

本年5月7日から6月17日までに小中学校において確認された新規感染者数です。

小学校児童320名、中学校生徒135名。

教職員25名の合計480名。

臨時休業数は、学級閉鎖が小学校3校3学級、中学校が1校1学級ございました。

各校におきましては、現時点においては、対応期間を5月23日以降とし、事業につきましては、長時間近距離で対面形式となる強化活動など、感染リスクの高い活動は行っておりません。

学校行事、校外学習宿泊行事につきましては、感染リスクの高い活動を避けた上で、実施しております。

水泳の授業につきましては、マスクを外して授業を受けるため、会話を控える人との距離を確保するなど、新しい生活様式による水泳指導に関する留意事項に則り、実施しております。

課外クラブ活動につきましては、活動場所の関係の徹底など対策を講じた上で、感染拡大予防ガイドラインを遵守して実施しております。

本市中学校の部活動における保護者の試合の観戦につきましては、7月2日土曜日より三島地区または、吹田市中学校体育連盟主催の大会は保護者のみの観戦が可能となりました。

練習試合や交流試合の観戦については、会場が学校の場合、感染状況を踏まえた上で、各校の判断で感染の可否を決定しております。

2ページを御覧ください。

マスクの着用につきましては、原則としてこれまでと取り扱いに変更はございませんが、熱中症による健康被害の可能性が高まる夏の季節を迎えるにあたり、改めて学校及び保護者に通知いたしました。

具体的には、体育の授業、課外クラブ、部活動につきましては、マスクの着用の必要がないこと。

また、人との距離を確保すれば、休み時間や、下校の際も、マスクの着用の必要がないこと。

あわせて、会話をほとんど行わない場合、例えば屋内でも個人で行う読書や調べたり考えたりする学習等につきましては、マスクの着用の必要がないことを学校及び保護者に周知いたしました。

以上でございます。

西川俊孝教育長

堀哲郎地域教育部次長  
放課後子ども育成室長兼務

地域教育部からお願いします。

地域教育部より、留守家庭児童育成室の感染状況等につきまして御報告申し上げます。

追加議案書の3ページを御覧ください。

期間につきましては、学校教育部と同じ、令和4年5月7日から令和4年6月17日までの間のものでございます。

感染者数につきましては児童が74名。指導員・補助員は5名でございます。

臨時休室を行いましたのは、育成室全体で1室、クラスのみ休室は行ってございません。

2番目感染症対策につきましては、先ほど学校教育部の方からの御説明のありました感染症対策と、基本的には同じものでございます。

我々の方も、特に遊びというところで活動を行っておりますので、マスクの着脱につきましては熱中症に気をつけるようにということで指導をしております。

あと2番目の両括弧2の項目でございますけれどもこれまで、府内の感染状況が黄色信号だったということで、他のクラスとの交流っていうのを抑えていましたけれども、今回青信号に変わったということで、他のクラスとの交流を可能とするというふうに対応を変更してございます。

以上です。

それでは、この件について質問・御意見はございませんか。

意見なし。

御意見がないようですので、教育長報告を終わります。

では、これをもちまして本日の日程をすべて終了いたしましたので、6月の定例教育委員会会議を閉会といたします。

西川俊孝教育長

全委員

西川俊孝教育長

西川俊孝教育長

閉会 午後4時35分